
第34回「緒方富雄賞」候補者推薦のお願い

平素は公益社団法人 日本臨床検査同学院の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昭和60年に日本臨床検査同学院設立十周年記念行事の一環として「緒方富雄賞」を設定、過去に93名の受賞者を顕彰することができました。つきましては、本年第34回本賞授与にあたり、規程をご参照の上、本賞該当者のご推薦を賜りたくお願い申し上げます。

なお、推薦手続きに必要な書類は事務局までご請求ください。候補者推薦締め切りは平成30年7月23日必着とさせていただきます。

敬具

公益社団法人 日本臨床検査同学院
理事長 宮地 勇人

「緒方富雄賞」選考委員会規程

(抜粋)

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本臨床検査同学院(以下「当法人」という。)の定款に基づき「緒方富雄賞」を設け、その選考方法等について定めることを目的とする。

(緒方富雄賞)

第2条 定款第4条第3号の顕彰事業として、「緒方富雄賞」を設ける。

(趣旨)

第3条 当法人は、臨床検査領域の技術・教育を通じて医療の発展に著しく貢献した者若干名に対し、「緒方富雄賞」を授与する。

2 前項の賞の授与は、原則として毎年1回行うものとする。

(受賞資格及び選考基準)

第4条 本賞受賞者は、臨床検査技師あるいは衛生検査技師から選考するものとする。

2 本賞受賞者の選考基準は以下の項目を考慮して行う。

- ・臨床検査医学の技術面で顕著な業績をあげ、かつその進歩発展に大いに寄与した者であること。
- ・一級臨床検査士の資格を有する者、あるいは同程度の力量を有している者であること。
- ・臨床検査領域の教育面で貢献した者であること。
- ・臨床検査医学に関係のある論文、著書あるいは講演の内容が学術的に高度であること。

3 当法人の理事及び監事は、受賞者となることできない。

(選考方法)

第5条 本賞受賞者は、「緒方富雄賞」選考委員会(以下「委員会」という。)がその候補者を選考し、理事会が決定する。

2 委員会は、当法人の社員が推薦した者の中から受賞候補者を選考し、これを理事会に報告する。選考に際しては、推薦者による推薦状のほか、被推薦者に関わる印刷物等があれば、これを参考資料として活用するものとする。

3 推薦者が委員会の委員である場合には、当該委員は、第1項及び第2項の選考及び決定に関わることはできない。

4 推薦者が委員長である場合には、委員の互選で委員長代行を決定する。

なお、専用の推薦状および履歴用紙がありますので事務局までご請求下さい。

事務所連絡先

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-13 宝栄錦町ビル201

公益社団法人 日本臨床検査同学院 TEL : 03-5282-3117

E-mail dougakuin@ever.ocn.ne.jp

URL <http://clmj.umin.jp/>